

意見募集要領

「第3期佐伯市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について、皆様の御意見（情報・専門的知識）を募集します。

1 名 称

「第3期佐伯市子ども・子育て支援事業計画」（案）

2 素の趣旨・目的

現在、第3期佐伯市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7年度から令和11年度まで）の策定を行っています。この計画は、佐伯市の子どもと子育て家庭を対象として、佐伯市が今後進めていく施策の方向性や目標等を定めたもので、策定にあたり、市民アンケートを行い、佐伯市子ども・子育て会議で審議を行ってきました。今回、その素案を公表しますので、皆様のご意見をお寄せください。

3 案 の 内 容

別添「第3期佐伯市子ども・子育て支援事業計画」（素案）のとおり

4 意見の提出方法

意見には、必ず住所・氏名（法人その他団体の場合には、住所・名称・代表者の氏名）を明記してください。

（1）直接、書面を提出する場合

佐伯市役所 福祉保健部 こども福祉課 又は 各振興局 地域振興課に提出してください。

（2）はがき又は書面を郵送等する場合

郵便番号 876-8585

佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所 福祉保健部 こども福祉課 こども福祉係

（3）ファクシミリの場合

福祉保健部 こども福祉課（0972-23-6002）

（4）電子メールの場合

福祉保健部 こども福祉課（jidoukatei@city.saiki.lg.jp）

5 募集期間

令和7年1月10日（金曜日）から令和7年2月10日（月曜日）まで

6 提出された意見の取扱い

- (1) 皆様から提出された御意見を十分に考慮して、最終的な意思決定を行います。
- (2) 最終的な意思決定後、皆様から提出された御意見を整理して、その概要とこれらに対する実施機関の考え方を公表します。
- (3) 御意見に対する個別の回答はいたしません。
- (4) この募集は、皆様の御意見を基に、よりよい案をつくろうとするものであり、単に案に対する「賛否」の結論のみを問うものではありません。御意見として、案に対する「賛成」又は「反対」の意思を表明される場合は、必ずその理由等をお書きください。

7 問い合わせ先

佐伯市役所 福祉保健部 こども福祉課 こども福祉係

電話 0972 - 22 - 3972

電子メール jidoukatei@city.saiki.lg.jp